

令和4年度

施政方針

みどり市

令和4年度 施政方針

< 目 次 >

【市政運営の基本方針】	P 1
【予算編成の基本方針】	P 3
【予算の規模】	P 5
【重点施策】	P 6
・ 重点施策	
1. ポストコロナ社会を見据えたデジタル活用	P 6
2. 未来へつながる都市基盤への投資	P 7
3. 将来を見据えた公共施設の整備	P 8
4. 新たな魅力と賑わいの創出	P 8
5. みどり 5 つのゼロ宣言の推進	P 1 0
6. 特色ある学びの場の創出	P 1 1
7. ノーマライゼーション社会の実現	P 1 2
・ 施策の主な取組	P 1 2

令和４年度施政方針

令和４年みどり市議会第１回定例会の開会にあたり、議員の皆さまにおかれましては、令和４年度の当初予算案をはじめとする諸議案のご審議のため、お集まりいただき、厚く御礼を申し上げます。

それでは、本定例会においてご審議いただきます諸議案の説明に先立ちまして、令和４年度における市政運営の基本方針、予算編成の基本方針、予算の規模及び重点施策についてご説明申し上げます。

【市政運営の基本方針】

はじめに、市政運営の基本方針をご説明申し上げます。

私の市長就任後、平成３０年度に策定した「第２次みどり市総合計画」は、令和９年度までの１０年間の計画期間となっており、令和４年度については、前期５年間の基本計画が終了するとともに、後期基本計画の策定年度となっております。

現在、社会情勢は大きく変化しており、その一つの要因に、世界中で猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症の流行により、人々の価値観や働き方、生活様式が急激に変化していることが挙げられます。

みどり市としましても、社会を取り巻く環境の変化を十分に捉えた上で、新たな５年間の後期基本計画の策定に取り組み、市民のニーズに的確に応えていくことが重要であると考えております。

また、地球温暖化による環境への影響では、各地で頻発する集中豪雨に代表される自然災害の多発などにより、私たちの安全・安心な生活が脅かされております。十分な防災・減災対策を講じていく一方で、次世代に対する責任ある取組として、ＣＯ２の排出抑制など環境への負荷を軽減させることが必須であると考えております。また、こうした環境対策も含めて、持続可能な開発目標、いわゆるＳＤＧｓの視点を踏まえて、各施策を推進していくことも重要となります。

このことから、令和４年度は後期基本計画の礎となる期間として捉え、またウイズコロナ及びアフターコロナを意識し、時代の変化に伴う行政へのニーズに、柔軟に対応していきたいと考えております。

令和4年度の取組におきましては、新型コロナウイルス感染症への対策として、令和3年度に引き続き、感染防止対策に万全の体制で臨んでいくとともに、市民の皆さまに寄り添った施策を実施してまいります。

行財政運営につきましては、景気の先行きが不透明な状況にあることから、経済情勢と税制改正の動向を的確に把握していくと共に、効果的な自主財源の確保を図ってまいります。また、限られた財源のもと「選択と集中」により、全職員が徹底した事業の見直しを進め、市民目線でサービスの維持・向上に努めてまいります。

その中で、ICTを活用したオンライン手続きの拡充等によってデジタル化を推進し、市民生活の利便性向上と行政の効率化を図っていくほか、未来へつながる都市基盤への投資として産業団地整備の取組を加速させていきたいと考えております。

また、昨年末には、みどり市ならではの環境を守る取組を盛り込んだ「みどり5つのゼロ宣言」を行いました。この宣言は、温室効果ガス排出量ゼロ、自然災害による死者ゼロ、災害時の停電ゼロ、プラスチックごみゼロ、食品ロスゼロといった、SDGsの視点に基づく5つの取組を盛り込んでいます。この宣言を具現化していくため、次世代を担う小中学生への環境教育を推進していくほか、市の豊かな森林資源を活用した林業の活性化や木質バイオマスの利用促進など次世代の環境に配慮した新エネルギー産業を発展させてまいります。

この4月で私の市長としての任期が終了するため、令和4年度予算については、任期中に編成する最後の予算となっておりますが、この予算を、責任をもって執行し、安定した市政運営を継続することが私の使命であると考えております。そして、市民の皆さまとの協働の下、「みどり市に住んでよかった」と思える街にするため、共に知恵を出し、汗をかきながら着実に施策を遂行してまいりますので、議員の皆さまにおかれましても、引き続きご理解とご協力のほど、お願い申し上げます。

【予算編成の基本方針】

次に、予算編成の考え方についてご説明申し上げます。

みどり市では、「第2次みどり市総合計画」で掲げる将来像の実現に向けて、市民と行政が知恵と力を出し合い、地域資源を活用した魅力ある持続可能なまちづくりを進めております。

その中で、新型コロナウイルスによる社会生活や経済活動への影響について、今後の感染状況や経済情勢等を踏まえ、市民に対して必要な施策を見極め、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などの財源を活用し、適時適切に予算対応してまいります。

このような状況の中で、総合計画に掲げる将来像の実現のため、部局間が連携して展開する重点事業として、「ポストコロナ社会を見据えたデジタル活用」、「未来へつながる都市基盤への投資」、「将来を見据えた公共施設の整備」、「新たな魅力と賑わいの創出」、「みどり5つのゼロ宣言の推進」、「特色ある学びの場の創出」、「ノーマライゼーション社会の実現」の7項目を柱に力を入れて取り組んでまいります。そして、真に必要な市民サービスの維持・向上を図るため、事業内容をあらゆる面で創意工夫し、新たに効果的な事業を構築のうえ、「ポストコロナを見据えた未来」への事業実現に向けて、みどり市総合計画で掲げた四つの基本戦略を骨子として予算編成を行いました。

一つ目は、「人が輝くまちづくり」です。

みどり市ならではのGIGAスクール構想による学びの場や未来を形作るきっかけとして、質の高いスポーツや文化芸術との出会いを提供するなど、特色ある学びの場を創出すること、また、いつまでも住み慣れた地域で、生涯元気に暮らし続けることができるように、市民一人一人の健康づくりを目指し、地域共生社会のもと、安全安心で賑わいのあるまちづくりを推進してまいります。

二つ目は、「安心で快適なまちづくり」です。

近年の災害の激甚化に備え、市民への迅速な災害情報の伝達や治水対策等を進め、災害に強い持続可能な社会を構築すること、また、気候温暖化による環境問題に対応

するため、みどり 5 つのゼロ宣言のもと、恵まれた再生可能エネルギー資源の利用促進やごみ減量化などの実現に向けて取り組んでまいります。

三つ目は、「活力あふれるまちづくり」です。

人の動きが制限されるコロナ禍でも安心して楽しめる地域の特色を再発見し、新しい観光スタイルのもと、誘客促進を図り、まちの賑わいと魅力を創出すること、また、渡良瀬幹線道路沿線を中心とした産業団地の整備及び道路、個別施設計画等の効果的なインフラ整備を進め、安心した快適な暮らしの確立や移住・定住先として興味を抱かれる、持続可能なまちづくりに努めてまいります。

四つ目は、「自立と協働のまちづくり」です。

ポストコロナ社会での新しい生活様式に対応するため、デジタル化の推進による市民サービスの向上等の推進に向けて、誰にでも優しいオンライン手続きのサービス方法や職員の働き方改革に向けて ICT 活用に努めること、また、限られた財源のもと、事業の優先度を見極めた「選択と集中」により、全職員が徹底した事業の見直しを行い、ポストコロナを見据えた未来への施策を展開し、財源確保にあたっては、創造力を持って取り組んでまいります。

以上、四つの骨子を基に、予算編成を行いました。

【予算の規模】

続いて、予算規模であります。

一般会計は、207億3,100万円で対前年度比4.0%、金額で8億6,500万円の減額となりました。

特別会計は、全11会計で、予算総額1,776億8,537万6千円、対前年度比3.3%、金額で59億7,213万8千円の減額となります。

事業会計は、簡易水道事業会計及び公共下水道事業会計の2会計で、予算規模は、収益的収入と資本的収入の合計で15億2,378万円、対前年度比0.4%、金額で647万7千円の増額となります。また、収益的支出と資本的支出の合計で17億4,517万8千円、対前年度比4.2%、金額で7,056万7千円の増額となります。

一般会計の歳入では、自主財源が84億9,528万円で、対前年度比2.8%、金額で2億3,058万円の増額となります。

主な要因は、市税において、新型コロナウイルス感染症の影響により事業収入が減少した中小企業への固定資産税軽減措置が終了することや、ふるさと納税の返礼品を充実し、PRを強化することにより、ふるさと思いやり寄附金の増収を見込むことによるものです。

一方、依存財源は122億3,572万円で、対前年度比8.2%、金額で10億9,558万円の減額となります。

主な要因は、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の皆減や新設小学校設置事業の完成に伴う国庫支出金及び市債の減などによるものです。

各会計の歳入・歳出の内容につきましては、それぞれの議案提出時に、改めて説明させていただきます。

【重点（主要）施策】

続きまして、令和4年度の重点施策について、ご説明申し上げます。

初めに、7つの重点施策についてご説明し、続いて、総合計画で掲げる各施策における「主な取組」についてご説明申し上げます。

〈重点施策1：ポストコロナ社会を見据えたデジタル活用〉

まず、「ポストコロナ社会を見据えたデジタル活用」について、人口減少・少子高齢社会における様々な問題の解決や、新型コロナウイルス感染症への対応として、社会全体のデジタル・トランスフォーメーションが求められております。

このような背景の中、国が新たな成長戦略の柱として掲げた「デジタル田園都市国家構想」では、地方が抱える課題を、デジタル実装を通じて解決し、全ての人がデジタル化のメリットを享受できる豊かな暮らしを実現するとともに、地域の個性を生かした地方の活性化を図り、地方から国全体へのボトムアップの成長を実現し、持続可能な地域社会を目指すとしています。

みどり市においても、「みどり市デジタル化推進計画」のもと、「市民生活の利便性向上」、「デジタル技術を活用した地域活性化」、「行政運営の効率化・省力化」、「デジタル化実現のための基盤・環境整備」の4つを柱としてデジタル化を加速し、市民の生活を便利で快適なものにするとともに、持続可能な地域社会の実現に向け、取り組んでまいりたいと考えております。

令和4年度の主な取組としましては、市役所に来庁することなく「いつでも、どこでも」行政手続きができるよう児童手当や妊娠の届出、介護申請など26の手續についてオンライン化を進め、利便性の向上を図ってまいります。

また、行政運営の面でも、業務プロセスの見直しを進めながら、職員が定型的に行っているパソコン等への入力作業を自動化するシステム（^{アールピーエー}R P A）を試験的に導入するなど、業務の効率化・省力化を進め、職員が市民サービスの向上に注力できるような環境整備を進めてまいります。

さらに、マイナンバーカードの普及を引き続き促進するとともに、デジタル機器に不慣れな高齢者に対して啓発講座等を開催するなど、誰もがデジタル化の恩恵を受けられるよう取り組んでまいります。

〈重点施策 2：未来へつながる都市基盤への投資〉

次に「未来へつながる都市基盤への投資」について、人口減少と厳しい財政制約の下において、経済成長や安全・安心の確保、暮らしの質の向上を持続的に実現するため、質の高い都市基盤を次の世代に確実に引き継いでいくとともに、将来にわたり社会資本のストック効果が最大限に発揮するよう取り組んでまいります。

道路整備については、国や県が整備を進める広域的な幹線道路と連携を図った市道の効率的・効果的な整備や、市民の暮らしに欠かせない生活道路の継続的な維持管理について、「道路・治水プログラム」に基づき、施設の長寿命化や維持更新費用の平準化に向けて計画的に取り組んでまいります。

さらに、公共工事の執行にあたっては、施工時期の平準化をはじめ、入札制度や工事評価制度等の運用改善に向けた取組を通じて、社会資本整備の担い手であり、地域の安全・安心の守り手として重要な役割を果たす建設産業の健全な発展に向け、事業執行体制を整えてまいります。

土地利用については、現代の社会情勢と地域の特性を的確に捉えた都市計画マスタープランの改定や、「岩宿駅を核とした総合的なまちづくりプラン」に基づく岩宿駅前広場基本設計など、地域バランスに配慮した効果的で快適な「まちのまとまり」の形成につながる施策を展開し、居住や都市機能の集積による生活利便性や産業の生産性、公的サービスの向上を図った持続可能なまちづくりに取り組んでまいります。

産業団地整備については、群馬県企業局による団地整備に向け、市内 1 カ所を候補地としてエントリーし、令和 4 年夏には最終候補地の選定が予定されています。まずは、候補地に選定されるよう、群馬県庁内関係各課との最終調整を進めるとともに、選定後の早期事業化に向けて、地元の意向確認をはじめ、産業団地内の区画割りや周辺道路等の配置、排水施設の規模など産業団地の基礎的な計画内容についても検討を進めてまいります。

また、国道 50 号前橋笠懸道路や、渡良瀬幹線道路をはじめとした高規格道路の整備が予定されています。将来のまちの骨格となるこれら幹線道路の整備を見据え、交通アクセス向上による土地のポテンシャルを活かし、農業振興と地域活力の向上につながる産業誘致についても、民間の知恵と活力を活かした取組が進められるよう検討してまいります。

〈重点施策 3：将来を見据えた公共施設の整備〉

次に「将来を見据えた公共施設の整備」では、旧町村から引き継いだ公共施設を維持してまいりましたが、市民ニーズの変化や老朽化した施設の更新等を図るため、令和3年3月に公共施設個別施設計画を策定し、現在、公共施設の再編に着手しているところです。

令和4年度については、公共施設に新たな価値を加え、市民サービスの向上に努めながら、多機能化、複合化、長寿命化により、行政機能及び市民活動の拠点を整備し、安全性や快適性はもとより、一か所で複数のサービス、多世代が集える市民活動の拠点を整備してまいります。

その中で、大間々庁舎においては、将来的に総合福祉センターとして福祉行政の拠点と位置付けております。この核となる福祉ワンストップサービス機能の構築を早期に実現できるよう、関係機関との調整を具体的に進め、介護、障がい、子育て、生活困窮などの相談支援体制のさらなる充実と強化を進めてまいります。

また、多世代交流館においては、ふるさと往来センターの機能に移転し、子育て世代や高齢者のふれあいの場として、世代間交流の機会を創出し、東支所・東公民館では、行政機能と公民館機能を統合し、安全・安心な公民館活動の拠点整備、さらに、市民活動の拠点となる社会教育施設・文化施設等においては、空調設備などを改修し、快適な活動環境を整え、同時に長寿命化も図ってまいります。

なお、児童・生徒の学びの場の環境整備については、市内小中学校等のトイレ・外壁改修・屋根防水などの改修工事を行い、事後保全から予防保全にシフトし、維持管理経費の削減を進めてまいります。

また、公園・広場・運動場についても、西鹿田グリーンパークの整備計画を踏まえて、将来人口と市全体のバランスを考慮しながら、各施設の特徴と位置、利用状況等を総合的に判断し、再編や統廃合を進めてまいります。

〈重点施策 4：新たな魅力と賑わいの創出〉

次に「新たな魅力と賑わいの創出」では、地域産品や観光資源の磨き上げなどにより新たな魅力を創出し、賑わいあるまちづくりを進めてまいります。

令和4年度からの新たな取組として、地場産の優れた素材や製品等に着目し、新た

な商品の開発や素材の磨き上げによる付加価値の向上を図り、本市の新たな魅力となる特産品の創出に取り組んでまいります。

観光振興や商業振興において大きな求心力を持つ「食」についても、地元商工会や市内事業者と連携し、新たな賑わいを生み出す取組を進め、来訪者の増加や市内事業所の売上向上等につなげることで、事業者のチャレンジ意欲を高め、地域経済の活性化を図ります。

さらに、既存の資源を有効活用して新たな魅力を付する取組としまして、遊休不動産のリノベーションまちづくりを推進し、エリア価値を高めることにより、新たな起業の機会を創出します。

また、花や紅葉といった四季を通じた魅力により、年間を通じた観光誘客を図るため、全国的にも珍しく県内自治体では“初”となる「花印帳」^{はないんちょう}による観光誘客の強化を図ります。

これらの取組においては、広域的な視点を持ち、他の自治体や事業者など幅広いネットワークとの連携を活用することにより、魅力の創出や地域の活性化に繋げてまいります。

東地域では、今年度策定した「東町地域ビジョン」に基づき、地域資源を活用した就労の場の確保や、交流人口、関係人口の増加、地域外の人たちを受け入れる環境整備等を進めるとともに、地域おこし協力隊制度を継続して活用し、地域課題の解決を図ることで、移住者の増加と定住人口の維持に努め、人口減少の抑制を目指してまいります。

この取組の一つとして、令和4年度にはボルダリング施設を整備し、地域の子どもの遊びや教育、市民交流の拠点とするとともに、地域の観光資源や事業と連携して地域外からの集客を図り、「東町らしさ」の一つとして定着させ、賑わいの創出に繋げてまいります。

また、空き家・空き店舗対策では、新型コロナウイルス感染症の拡大をきっかけに、地方の魅力が見直されている中で、移住希望者や空き店舗を活用した起業家への支援を行うことで、定住促進との連携を図ってまいります。

〈重点施策5：みどり5つのゼロ宣言の推進〉

次に「みどり5つのゼロ宣言の推進」について、災害に強く、環境に配慮した持続可能な地域社会を構築するため、「防災」と「環境」の両面で取組を進めてまいります。

まず、災害対策につきましては、国土強靱化地域計画や地域防災計画のもと、防災講演会を開催し『自助』の意識を高めるとともに、自主防災組織に対する活動支援や実際の災害を想定した防災訓練を実施し、地域防災力を強化してまいります。特に避難行動要支援者に対しては「個別避難計画」を策定し、円滑な避難行動の実現に努めてまいります。また、災害対策に重要なインフラ整備として、災害情報伝達の向上を図るため、防災行政無線の戸別受信機の追加配備を進めてまいります。

発生の予測が困難な地震災害への対策としては、住宅耐震改修補助事業の補助率の引上げや対象工法の拡大等を行い、木造住宅の耐震性向上に努めるとともに、被災した建築物の応急危険度の判定に使用する「^{がいく}街区マップ」の整備を進め、震災後の二次的な被害の発生防止に備えてまいります。

環境対策につきましては、みどり市の再生可能エネルギーを活用した取組をさらに進めるため、新たに「オンサイト^{ピーピーエー}PPA」の手法により、市有施設への太陽光パネルと蓄電池の導入を進めるとともに、笠懸西小学校に導入した冷暖房機能を有する木質ペレットボイラーを初めとした「木質バイオマス設備」について、今後は他の市有施設への導入についても検討し、既存エネルギー源からの転換を進めてまいります。

また、ごみの排出量抑制に向けて、市内のごみ排出量や家庭で取り組めるごみの削減方法などをまとめた「ごみ年報」を新たに発行し、ごみ減量への市民意識の向上を図るとともに、生ごみ処理機の購入補助制度を拡充し、家庭ごみの減量化に取り組んでまいります。

これら「5つのゼロ」を達成するには、取組の主体となる市民や事業者の皆さまとの協働が不可欠であり、2050年までの長きにわたる道しるべとしてロードマップを作成し、取組の方向性を共有しながら進めてまいります。まずは、2050年に取組の主体を担う小学生・中学生を対象とした5つのゼロ宣言に関連する特別授業を実施するなど、人材の育成に取り組んでまいります。

〈重点施策6：特色ある学びの場の創出〉

次に「特色ある学びの場の創出」について、まず、みどり市の教育における大きな特色である学校給食費の無料化については、継続して実施し、成長期にある子どもたちの健やかな成長と市の将来を担う人材を育てるため、引き続き食育を推進してまいります。

GIGAスクール構想の推進としましては、1人1台のタブレット端末を、子どもたちの学力向上のためのツールとして、授業や家庭学習での活用を進めるとともに、教職員の業務改善やコロナ禍においても学びを止めない遠隔授業の実施など、デジタル化のメリットを活かした取組を推進してまいります。

また、新たに英語力向上コーディネーターを任用し、オーストラリアの子どもたちと行うウェブ交流の対象を小学校まで拡充するとともに、英語集会や給食時の英語放送などの先進的な取組を市内全校へと広げていくなど、みどり市の特色ある英語教育を推進してまいります。

ジュニアアカデミー事業では、プロの演奏家やスポーツ選手の芸術や技術に直接触れる機会を小中学校の児童生徒に提供し、個々の資質を育み、これからの進路の選択肢を広げるキャリア教育として、未来づくりの「きっかけ」を創出します。

さらに、令和4年度には、4月に笠懸西小学校が開校し、あずま小中一貫教育校が義務教育学校として生まれ変わります。

笠懸西小学校は、大規模校である笠懸小学校の学校規模適正化を図るため新たに設置するもので、一部の遠距離通学を解消するとともに、笠懸小も含めて両校の児童が、ゆとりがあり、これまで以上に質の高い教育環境の中で学習に取り組むことができるようになります。校舎の特徴としては、様々な形態での学習を可能とするために、教室の廊下側の壁を開閉式とし、各階に設置された多目的スペースと一体的に使用することができる構造となっています。また、各教室に電子黒板を設置するなど、ICT教育の推進にも力を入れてまいります。

あずま小中学校は、義務教育学校として小中一貫教育を本格的に開始します。これまでも先進的に行ってきた英語教育やプログラミング教育について、少人数のメリットを生かしながら、さらに充実させていきます。また、歴史や自然などの学習素材に恵まれた地域特性を生かした、特徴ある教育にも引き続き力を入れ、東地域だからこ

そでできる教育の充実に努めます。さらに、小規模特認校制度として、市内の全地域からあずま小中学校に通学できるよう進めてまいります。

〈重点施策7：ノーマライゼーション社会の実現〉

最後に「ノーマライゼーション社会の実現」について、すべての人がいきいきとした自分らしい生活をおくることができるよう、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに包括的に対応するための重層的支援体制として、「福祉のなんでも相談」の整備を進めてまいります。

「福祉のなんでも相談」では、介護、障がい、子育て、生活困窮などの福祉の困りごとに関係各課が連携し、丁寧で細やかな働きかけを行い、関係性を構築しながら相談支援や、世帯を取り巻く支援関係者全体を調整し、問題解決を図りながら地域共生社会の実現に努めてまいります。

また、令和2年10月に設置した「みどり市障がい者基幹相談支援センター」の相談支援体制の充実に図るため、障がい特性に応じたニーズに対応し、地域における相談支援の中核的な役割を担えるよう、相談支援専門員を配置し、総合的かつ専門的な相談支援の実現に向けて取り組んでまいります。

〔施策の主な取組〕

続きまして、施策の主な取組について、ご説明させていただきます。

施策「健康づくりの推進」では、みどり市元気プロジェクトの推進により、市内各地の美しい景色を、歩きながら楽しみ、癒やされることで、健康増進やコロナ禍のストレス解消にもつながる「歩くまちみどり」の充実に取り組んでまいります。

また、検診による早期発見、医療技術の進歩により、多くの方が、がんの治療を受けながら社会生活を送っています。がん治療に伴う外見の変化を補完するウィッグや胸部補整具の購入費を助成し、がん罹患された方の不安の軽減や、就労、社会参加を図り、その人らしい生活を送れるよう支援してまいります。

施策「地域福祉の充実」では、新たな温泉施設について、建物の配置計画図や意匠、建築構造など、基本的な事項を決定するための基本設計を行い、施設整備を進めてまいります。

施策「高齢者福祉の充実」では、高齢者の自粛生活の長期化に伴い、重要性が一段と高まっているフレイル予防を、コロナ禍においても切れ目なく進めるため、自宅からオンラインで参加できる認知症予防教室を実施し、高齢者の自立度の低下や介護度の重度化の防止を図ってまいります。

施策「子育て支援の充実」では、家族構成や雇用形態などを背景に多様化している保育ニーズに対応するため、公立園である笠懸第1保育園と笠懸幼稚園を適正規模に機能集約し、保育園と幼稚園の機能を併せ持つ利便性の高い「幼保連携型認定こども園」への移行準備を進めてまいります。

施策「社会保障制度による生活支援」では、高齢人口の増加に伴い、社会保障費も急速に拡大している中、市民の健康的な生活を維持するためには、積極的に健康づくりを推進していくことが重要であることから、糖尿病性腎症重症化予防を後期高齢者へも拡大し、高齢者の個々の状況に応じたきめ細やかな保健指導を行い、健康寿命の延伸及び医療費の適正化を推進し、後期高齢者医療制度の安定的な運営を図ってまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、離職者や所得が減少する人が増加している中、制度に基づく適正な社会保障を提供していく必要があることから、コミュニケーション能力や就労を継続して行う体力が整っていないために生活が困窮している人に対して、就労に向けた計画的で一貫した支援を行う就労準備支援事業や、家計収支のバランスを取るため、専門的な助言や情報提供を行う家計改善支援事業を行ってまいります。

施策「生涯学習の推進」では、ウイズコロナ、アフターコロナに対応した市民の学習活動を円滑に支援するため、新たに整備したインターネット環境を有効に活用し、

公民館等を利用するサークルの動画発信や各種主催事業、イベントなどの動画配信に取り組むなど、多様な方法による情報提供を行い、生涯学習を推進してまいります。

また、富弘美術館においては、原画の魅力をPRする展示やワークショップなどに取り組むとともに、市内小中学校と連携し、出前講座の詩画制作や作品鑑賞などを通して、児童・生徒の「豊かな心」の育成を図ってまいります。

施策「文化財の保護と活用」では、国の登録有形文化財である「旧花輪小学校記念館」に、東町の歴史や文化を伝える資料を集約して、一体的に展示をすることにより、歴史的な魅力に人が集う東町の拠点となるよう、令和5年度のリニューアルオープンに向けた改修工事を進めてまいります。

施策「市民スポーツの充実」では、ボッチャ競技の更なる普及に向け、各地域の団体などへ積極的に向かい合う体験会や市民大会を開催し、競技人口の増加を図ってまいります。また、桐生市と合同でボッチャ競技の交流会を開催し、市民交流を図りながら、スポーツを通じた共生社会の実現を推進してまいります。

西鹿田グリーンパークについては、基本計画に基づきスポーツ施設を中心とした都市公園として、市民のにぎわいと憩いの緑地空間を確保できる施設となるよう、実施設計業務を進めてまいります。

また、令和11年に群馬県で開催予定の第83回国民スポーツ大会では、桐生大学グリーンアリーナが、バスケットボール成年女子の会場となることに決まりましたので、大会に向けた準備を進めるとともに、機運の醸成にも取り組んでまいります。

施策「水道水の安定供給と汚水処理の推進」では、汚水処理人口普及率の向上を目指して、くみ取り槽から合併処理浄化槽への転換に対する補助金の増額や、公共下水道への接続工事に対する補助金の増額を行うとともに、補助制度等の周知活動を行う

「汚水処理普及促進員」を配置し、河川や湖沼等の水質保全と生活環境の改善に積極的に取り組んでまいります。

施策「特色あるまちづくりの推進」では、都市計画道路機能評価事業において、群馬県が進める渡良瀬幹線道路を新たな都市計画道路としての決定に向けて、既存の都市計画道路と道路ネットワークの整合性について検証し、道路線形の変更等に伴う概略設計に取り組んでまいります。

また、都市計画道路事業については、国が進める国道50号前橋笠懸道路の整備と連携し、地域の生活利便性の向上に資する都市計画道路天神拾四丁線^{てんじんじゅうしちようせん}を整備するため、用地測量及び補償調査、詳細設計に取り組んでまいります。

施策「農林業の振興」では、農業の維持及び農業を活かした地域づくりに取り組み、スマート農業化に向けた環境制御技術など、ICT技術導入の継続的な推進により、農作業の省力化と農作物の収量増加及び品質向上により、農業経営の所得向上と安定化を図り、担い手の支援に努めてまいります。

また、農業者の高齢化が進み、担い手不足が顕著な中山間地域については、新たな担い手として活動する「地域おこし協力隊員」への支援と、集落営農団体に対する農業用機械の導入支援を図り、地域の営農活動の維持と農地の保全を図ってまいります。

林業の振興については、間伐等の森林整備の促進と、これに必要な基盤整備や森林資源の活用を引き続き進めてまいります。加えて、森林環境譲与税を活用し、令和3年度より自伐型林業推進技術講習を開始したところでありますので、これまで森林整備に携わっていなかった方々に、新たな担い手として取り組んでいただくことを目指してまいります。

有害鳥獣被害対策については、令和3年度から試行的に導入したICT捕獲機器について有効性が確認できましたので、活用を継続し、捕獲者の負担軽減と効率化による鳥獣被害の軽減を目指してまいります。また、放射性物質の影響による出荷制限解除に向けた計画策定や各種手続きと並行して、「ジビエフェア」を開催し「食」としての関心を高める取組のほか、これまで廃棄してきたシカやイノシシの皮などを資源として利用するなど、捕獲後の利活用促進に向けた取組を進めてまいります。

施策「商工業の振興」では、市内経済の活性化や地域の賑わいの創出のため、市内で新たに起業される創業者や、市内経済を支えていただいている既存事業者への支援

を拡充し、事業者が元気に活動できるよう支援策の充実を図ってまいります。

みどり市ブランドについては、コロナ禍におけるPR機会の減少状況も踏まえ、新たなPR手法を検討し、より多くの人目に届き、手に取っていただける機会を創出し、商品PRと併せて市のイメージアップを図ってまいります。

施策「魅力ある観光地づくり」では、2013年7月に策定した「みどり市観光振興計画」が2022年に計画期間を迎えるにあたり、次期「みどり市観光振興計画」を策定し、「にぎわいと活力あるまちづくり」を推進してまいります。

次期計画においては、これまで10年としてきた計画期間を5年に見直し、SDGs、ニューノーマル、デジタル化といった急速に変化する社会状況や、マストツーリズムからマイクロツーリズムへの転換といったニーズの多様化等に柔軟に対応していきます。また、行政主導による観光振興からの脱却を図るため、実効性のある施策を「アクションプラン」としてまとめ、各事業に携わる人を中心に施策を展開してまいります。

競艇事業については、来場者が安全・安心・快適に楽しめる、身近に感じていただける競艇場として、関係団体と協力しながら、新たなファンの獲得を目指した複合的なパーク化の検討も含め、魅力あるレース場づくりに努めてまいります。

また、GI周年記念レースを中心に来場促進を図り、事業収益を行政施策に有効利用できるよう事業振興に取り組んでまいります。

施策「開かれた市政の推進と効果的な情報発信」では、新たに群馬テレビのデータ放送を活用した情報発信を行います。様々な情報媒体を組み合わせることで、インターネットに不慣れな方を含め、幅広い層へ正確かつ迅速に情報を届けられるよう努めてまいります。

また、みどり市への興味・関心の創出を図るため、広報宣伝部長である「みどモス」を活用した情報発信に加えて、市長によるトップセールスを通じたみどり市の営業活動にも積極的に取り組み、市の活力向上に繋がるシティプロモーションを進めてまいります。

以上、令和４年度における「市政運営の基本方針」、「予算編成の基本方針」、「予算の規模」及び「重点施策」について、申し上げました。

コロナ禍が長期化しておりますが、時代やニーズに合致した事業を展開し、持続可能な地域づくりを進めてまいりたいと考えております。

終わりに、市民並びに議員の皆さまの、市政に対する一層のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げ、私の施政方針とさせていただきます。